

石川県公報

令和5年6月23日

第13619号（金曜日）

毎週2回 火曜 金曜発行

目次

告 示	
○一般競争入札の落札者等	(管財課) 1
○自衛官候補生の募集	(市町支援課) 2
○歳入の徴収事務の委託	(自然環境課) 2
○一般競争入札の落札者等	(産業政策課) 3
○石川県指定金融機関の名称及び所在地の一部改正	(出納室) 3
公 告	
○特定調達契約に係る入札公告	(管財課) 4
○県有財産売却入札公告	(同) 6
○予防接種を行う医師に係る公告	(健康推進課) 8
○予防接種を行う医師に係る変更の公告	(同) 12
○大規模小売店舗の変更の届出の公告	(経営支援課) 13
○公共測量実施公告	(監理課) 13
○開発行為及び公共施設に関する工事の完了公告	(建築住宅課) 14
正 誤	
○令和5.3.31号外第17号中	14

告 示

石川県告示第250号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）に規定する特定調達契約につき、一般競争入札の落札者を決定したので、次のとおり落札者等について告示する。

令和5年6月23日

石川県知事 馳 浩

1 落札に係る物品等の名称、数量及び調達方法

- (1) 除雪トラック 10トン級 1台 購入
- (2) 除雪ドーザ 14トン級 1台 購入
- (3) 除雪グレーダ 3.7メートル級 1台 購入
- (4) ロータリ除雪車 2.6メートル級 1台 購入
- (5) 凍結防止剤散布車 3トン級 1台 購入
- (6) 凍結防止剤散布車 4トン級 1台 購入

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

石川県総務部管財課

金沢市鞍月1丁目1番地

3 落札者を決定した日

令和5年6月12日

4 落札者の名称及び所在地

- (1) 1(1) UDトラックス株式会社
埼玉県上尾市大字壺丁目1番地
- (2) 1(2) コマツ石川株式会社
金沢市神宮寺三丁目1番20号
- (3) 1(3) コマツ石川株式会社
金沢市神宮寺三丁目1番20号
- (4) 1(4) 北陸重機株式会社
金沢市鳴和二丁目7番20号
- (5) 1(5) 千代田機電株式会社

- 金沢市新保本四丁目65番地12
 (6) 1(6) 千代田機電株式会社
 金沢市新保本四丁目65番地12

5 落札金額

- (1) 1(1) 55,220,000円
 (2) 1(2) 22,440,000円
 (3) 1(3) 39,600,000円
 (4) 1(4) 53,790,000円
 (5) 1(5) 22,220,000円
 (6) 1(6) 22,660,000円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 一般競争入札の公告を行った日

令和5年5月2日

石川県告示第251号

自衛隊法施行令(昭和29年政令第179号)第114条、第117条第1項及び第118条の規定により、令和5年度自衛官候補生採用試験の試験期日、募集期間、試験場等を次のとおり告示する。

令和5年6月23日

石川県知事 馳 浩

1 試験期日及び募集期間

令和6年3・4月採用予定者

(令和5年7月～10月実施分)

学科試験・適性検査・作文	口述試験・身体検査	受付締切日
令和5年7月18日	令和5年7月22日	令和5年7月12日 17時まで
” 8月22日	” 8月26日	” 8月9日 17時まで
” 9月22日 23日	” 9月27日 29日 30日	” 9月19日 17時まで
” 10月31日	” 11月3日	” 10月25日 17時まで

2 試験場

ア 学科試験等

受験者任意の場所(個別受験方式によるWeb試験)

イ 口述試験・身体検査

金沢新神田合同庁舎及び金沢駐屯地

3 応募手続

応募しようとする者は、自衛隊石川地方協力本部から志願票を受け取り、これに所定の事項を記入して、自衛隊石川地方協力本部に提出すること。

4 その他

応募手続その他詳細についての問合せ等は、市役所若しくは町役場、自衛隊石川地方協力本部又は石川県総務部市町支援課に行うこと。

石川県告示第252号

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第158条第1項の規定により、次のとおり歳入の徴収事務を委託した。

令和5年6月23日

石川県知事 馳 浩

委 託 事 項	委 託 先		委 託 期 間
	所 在 地	名 称	
石川県自然公園施設のうち南竜山荘及び南竜ヶ馬場ケビンに係る使用料の徴収事務	白山市七原町77番地	一般財団法人 白山市地域振興公社	令和5年7月1日から同年11月30日まで

石川県告示第253号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける特定調達契約につき、一般競争入札の落札者を決定したので、次のとおり落札者等について告示する。

令和5年6月23日

石川県知事 馳 浩

- 1 落札に係る物品等の名称、数量及び調達方法
ロボットシステム 一式 購入
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
石川県工業試験場管理部総務課
金沢市鞍月2丁目1番地
- 3 落札者を決定した日
令和5年5月31日
- 4 落札者の名称及び所在地
丸文通商株式会社金沢支店
金沢市松島一丁目40番地
- 5 落札金額
33,770,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告を行った日
令和5年4月14日

- 1 落札に係る物品等の名称、数量及び調達方法
真空熱処理炉 一式 購入
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
石川県工業試験場管理部総務課
金沢市鞍月2丁目1番地
- 3 落札者を決定した日
令和5年5月31日
- 4 落札者の名称及び所在地
轟産業株式会社金沢支社
金沢市北安江四丁目8番33号
- 5 落札金額
29,920,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告を行った日
令和5年4月14日

石川県告示第254号

石川県指定金融機関の名称及び所在地（昭和39年石川県告示第192号）の一部を次のように改正し、令和5年7月

24日から施行する。

令和5年6月23日

石川県知事 馳 浩

表の株式会社北国銀行東京支店の項中「東京都中央区日本橋3丁目」を「東京都千代田区丸の内1丁目」に改める。

公 告

特定調達契約に係る入札公告

次のとおり地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)に規定する特定調達契約に係る一般競争入札を実施する。

令和5年6月23日

石川県知事 馳 浩

1 調達内容

(1) 購入件名及び数量

- ア トレーニング機器その1 仕様書のとおり
- イ トレーニング機器その2 仕様書のとおり
- ウ トレーニング機器その3 仕様書のとおり
- エ スポーツ医科学トレーニング機器 仕様書のとおり

(2) 調達件名の特質等

入札説明書による。

(3) 納入期限

- ア 令和6年2月16日
- イ 令和6年3月15日
- ウ 令和6年3月29日
- エ 令和6年3月29日

(4) 納入場所

別途指定する場所

(5) 入札方法

(1)の件名ごとにそれぞれ入札に付する。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加者資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 令和5年度に石川県において締結が見込まれる物品等の特定調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等(令和5年石川県告示第140号)に基づき、競争入札参加者資格を有すると認められた者であること。

なお、当該競争入札に参加する資格の審査については、4(1)に掲げる場所において随時申請を受け付けている。

(3) 指名停止の措置を受けている者でないこと。

(4) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等(個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。)が暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)である者

イ 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)又は暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力

団又は暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

3 入札者に要求される義務

入札者は、当該調達物品を確実に納入できることを証明する書類を令和5年7月20日(木)までに4(1)の提出場所に提出しなければならない。

なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

4 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地

石川県総務部管財課用度グループ 電話番号 076-225-1262

(2) 入札説明書の交付方法

(1)の交付場所において交付

(3) 入札書の受領期限

令和5年8月3日(木)午前11時(郵送の場合は、書留郵便とし、受領期限内必着とする。宛先は、(1)の提出場所とする。)

(4) 開札の日時及び場所

ア 令和5年8月3日(木)午後1時30分 石川県庁行政庁舎603会議室

イ 令和5年8月3日(木)午後2時 石川県庁行政庁舎603会議室

ウ 令和5年8月3日(木)午後2時30分 石川県庁行政庁舎603会議室

エ 令和5年8月3日(木)午後3時 石川県庁行政庁舎603会議室

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除

(3) 無効の入札書

この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札者に要求される義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 落札者の決定方法

石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 手続における交渉の有無

無

(7) その他

詳細は、入札説明書による。

6 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased

① Training machine No.1 as specified

② Training machine No.2 as specified

③ Training machine No.3 as specified

④ Training machine for sports medicine science as specified

(2) Delivery date

① By 16 February 2024

② By 15 March 2024

- ③ By 29 March 2024
 ④ By 29 March 2024
 (3) Delivery place
 To be specified later
 (4) Time limit of tender
 11:00 a.m. 3 August 2023
 (5) Contact point for the notice
 Property Custody Division Ishikawa Prefectural Government
 1-1 Kuratsuki Kanazawa 920-8580 Japan TEL 076-225-1262

県有財産売却入札公告

次のとおり一般競争入札を実施する。

令和5年6月23日

石川県知事 馳 浩

1 一般競争入札に付す物件及び最低売却価格

物件番号	所在地番	財産区分	地目	地積	最低売却価格
1	加賀市山中温泉湯の本町ク32番2、 加賀市山中温泉富士見町オ11番2	土地	宅地	179.58㎡	3,740,000円
2	小松市浮城町77番2、107番1、108番1	土地	宅地	572.96㎡	19,700,000円
3	羽咋郡志賀町三明チ1番7	土地	宅地	244.51㎡	1,430,000円
4	七尾市藤橋町亥45番1、51番2	土地	宅地	3,694.35㎡	96,800,000円
5	七尾市本府中町カ40番3	土地	宅地	199.01㎡	3,710,000円
6	七尾市矢田町式四号白土6番36	土地	宅地	168.86㎡	1,800,000円
7	輪島市河井町九部4番5	土地	宅地	210.22㎡	2,800,000円
8	鳳珠郡能登町字小木口字15番4	土地	宅地	162.30㎡	417,000円
9	鳳珠郡能登町字小木口字15番5	土地	宅地	162.02㎡	490,000円
10	鳳珠郡能登町字小木口字15番9	土地	宅地	161.35㎡	415,000円

2 入札及び開札の日時及び場所

物件番号	入札日時	入札場所	開札
1	令和5年7月24日(月)	午後1時30分	入札後、 即時開札
2		午後2時30分	
3	令和5年7月25日(火)	午前11時	
4		午後1時30分	
5		午後3時	
6		午後4時	
7	令和5年7月26日(水)	午後1時30分	
8		午後2時30分	
9		午後3時30分	
10		午後4時30分	

3 現地説明の日時及び場所

物件番号	現地説明日時	所在地番(現地説明の場所)
2	令和5年7月3日(月) 午後1時30分	小松市浮城町77番2、107番1、108番1
4	令和5年7月4日(火) 午後1時30分	七尾市藤橋町亥45番1、51番2

上記以外の各物件については、個別に現地説明を実施する。現地説明を希望する者は、希望日の前日までに電話

にて申し込むこと。

(1) 申込期間

令和5年6月23日（金）から同年7月13日（木）までの石川県の休日を定める条例（平成元年石川県条例第16号）第1条第1項に規定する県の休日（以下「県の休日」という。）を除く毎日午前9時から午後5時まで

(2) 実施期間

令和5年6月26日（月）から同月30日（金）まで及び同年7月5日（水）から同月14日（金）までの県の休日を除く毎日午前11時から午後4時まで

(3) 申込先

石川県総務部管財課資産活用室 電話番号 076-225-1266

4 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項の規定により一般競争入札に参加させることができない者以外の者であること。

(2) 政令第167条の4第2項の規定により一般競争入札に参加させないことができる者以外の者であること。

(3) 石川県暴力団排除条例（平成23年石川県条例第20号。以下「条例」という。）第2条第1号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）ではないこと及び以下に該当しない者であること。

ア 役員等（申込者が個人である場合にはその者を、申込者が法人である場合にはその役員又はその支店、営業所その他の事業所を代表する者をいう。以下同じ。）が、条例第2条第3号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）である者

イ 暴力団又は暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

5 入札案内書の交付期間及び交付場所

(1) 交付期間

令和5年6月23日（金）から同年7月14日（金）までの県の休日を除く毎日午前9時から午後5時まで

(2) 交付場所

名 称	住 所	電話番号
石川県総務部管財課	金沢市鞍月1丁目1番地	076-225-1266
南加賀土木総合事務所大聖寺土木事務所	加賀市幸町2丁目77	0761-72-0491
南加賀土木総合事務所	小松市白江町1丁目61番地1	0761-21-3333
中能登土木総合事務所	七尾市本府中町2丁目27番9	0767-52-5100
奥能登土木総合事務所	輪島市河井町22部1-1	0768-22-0567
奥能登行政センター（のと里山空港）	輪島市三井町洲衛10部11番1	0768-26-2350
奥能登土木総合事務所珠洲土木事務所	珠洲市野々江町シの部32番地	0768-82-2165

6 入札参加申込みの方法

(1) この入札に参加を希望する者は、入札案内書に示す県有財産一般競争入札参加申込書及び添付書類を(2)の受領期限までに石川県総務部管財課資産活用室まで持参し、又は郵送しなければならない。

(2) 受領期限

令和5年7月14日（金）午後5時（郵送の場合は、簡易書留とし、受領期限内必着とする。）

7 その他

(1) 入札保証金

入札しようとする金額の100分の5以上

(2) 入札の無効

この公告に示した入札に参加する資格のない者の提出した入札書、入札参加申込みを行わなかった者の提出した入札書、その他入札案内書に示す無効の入札に掲げる入札書は、無効とする。

(3) 落札者の決定方法

最低売却価格（石川県財務規則（昭和38年石川県規則第67号）第119条の規定により作成された予定価格をいう。）以上の価格で最高の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(4) 契約保証金

契約金額の100分の10以上

(5) 売買代金の納入

県が発行する納入通知書により、指定の期日（契約締結の日から30日以内）までに納入すること。

(6) 所有権の移転等

所有権の移転は、売買代金が完納された日とし、その日から起算して7日以内に物件の引渡しを行う。

(7) その他の事項

詳細は、入札案内書による。

(8) 問合せ先

〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地

石川県総務部管財課資産活用室 電話番号 076-225-1266

予防接種を行う医師に係る公告

市町長が予防接種法（昭和23年法律第68号）第5条第1項の規定により行う予防接種について、予防接種法施行令（昭和23年政令第197号）第4条第1項本文の規定により、当該市町長の要請に応じて当該予防接種を行う医師の氏名及び予防接種を行う場所は、次のとおりである。

令和5年6月23日

石川県知事 馳 浩

1 A類疾病及びB類疾病

医師の氏名	医師が協力を承諾した市町	予 防 接 種 を 行 う 主 た る 場 所
申 東 奎	県内全域	金沢市中村町9番23号 野町広小路医院
申 寿 東	〃	〃
村 田 均	〃	金沢市古府町南386番地 医療法人社団壺愛会 愛レディースクリニック
澤 田 慧	〃	金沢市上安原2丁目108番地1 みどりクリニック
大 島 健 史	〃	金沢市小坂町中83番地 医療法人社団浅ノ川 浅ノ川総合病院
牛 本 千春子	〃	〃
山 村 孝 一	〃	〃
村 上 慧	〃	〃
宮 永 達 人	〃	〃
藤 原 優 太	〃	〃
三 田 要 子	〃	〃
加 納 恒	〃	〃
岩 垂 淳 平	〃	〃
中 川 俊一郎	〃	金沢市有松5丁目1番7号 医療法人社団中央会 金沢有松病院
筒 井 泰 史	〃	〃
正 島 由 理	〃	〃
小 野 弘 登	〃	〃
新 庄 祐 介	〃	〃
上 野 和 音	〃	〃
田 中 有 華	〃	金沢市新神田4丁目7-25 うきた産婦人科医院
二 田 研 人	〃	鳳珠郡穴水町宇川島夕の8番 公立穴水総合病院
北 林 大 暉	〃	〃

影 近 謙 治	”	”
毎 田 彩 季	”	”
大 筒 将 希	”	”
岩 崎 一 彦	”	”
一 宮 佑 輔	”	”
宮 竹 敦 彦	”	”
杉 多 宏 之	”	”
美 濃 剛 志	”	”
藤 卷 芳 寧	”	輪島市山岸町は 1 番 1 地 市立輪島病院
須 田 拓 也	”	”
吉 尾 隆 利	”	”
山 元 浩 平	”	”
桑 原 大 知	”	”
河 端 康 平	”	”
中 西 智 樹	”	”
加 藤 佑 樹	”	”
水 原 寛 平	”	”
茶 谷 洋	”	河北郡内灘町字西荒屋52番地 茶谷医院
角 田 真 弘	”	かほく市高松ナ15番地 1 医療法人社団角田医院
小 倉 央 行	”	羽咋市の場町松崎24番地 公立羽咋病院
杉 山 綾	”	”
橋 本 明 史	”	羽咋郡宝達志水町子浦口11番地 1 町立宝達志水病院
楠 目 祐 基	”	”
田 中 琢 弥	”	”
正 木 美 遥	”	野々市市扇が丘 7 番 1 号 金沢工業大学扇が丘診療所
岡 田 圭一郎	”	”
池 淵 文 香	”	”
近 藤 崇 哉	”	”
塩 谷 昌 大	”	珠洲市野々江町ユ部 1 番地 1 珠洲市総合病院
水 原 寛 平	”	”
南 川 真 季	”	”
山 崎 大 海	”	”
谷 口 千 尋	”	”
安 田 有 志	”	小松市長田町甲 1 番地 医療法人社団小野江医院
中 川 智 弘	”	”
木 田 綾 子	”	小松市若杉町95番地 医療法人社団あらきクリニック
田 中 慎 吾	”	小松市大領中町 3 丁目121 医療法人社団松陽 東病院
神 島 泰 樹	”	小松市園町ニ29番地 1 田谷泌尿器科医院
鳥 海 蓮	”	”
白 橋 徹志郎	”	小松市光町 1 番地 1 恵愛みらいクリニック
東 野 信之介	”	小松市今江町 7 - 468 東野病院
道 岸 隆 敏	”	小松市沖町478番地 小松ソフィア病院
松 野 貴 弘	”	”
中 川 陽一郎	”	”
池 田 奈央子	”	”
橋 爪 泰 夫	”	小松市八幡イ12番地 7 特定医療法人社団勝木会 やわたメディカルセンター

福岡 佑太	〃	〃
正木 康之	〃	〃
高橋 一朗	〃	〃
丹澤 理恵	〃	〃
西野 昭夫	〃	小松市三谷町そ80番地 介護老人保健施設 レイクサイド木場
松岡 寛樹	〃	七尾市富岡町94番地 社会医療法人財団董仙会 恵寿総合病院
熊野 奨	〃	〃
松田 雄斗	〃	〃
桂 康貴	〃	〃
伴 真之佑	〃	〃
杉本 宰甫	〃	〃
真弓 卓也	〃	〃
辻 大祐	〃	〃
上野 雄平	〃	〃
佐藤 友美	〃	〃
井上 大幹	〃	〃
小竹 源紀	〃	〃
丸山 晃弘	〃	〃
大森 悠司	〃	〃
久保 光希	〃	〃
近藤 惇哉	〃	〃
岸田 紗里	〃	〃
筒井 泰史	〃	〃
小又 優樹	〃	〃
鈴木 俊也	〃	〃
森 誠	〃	〃
小林 大吾	〃	〃
山野 高弘	〃	〃
清水 愛	〃	〃
山本 美樹	〃	〃
田中 亨和	〃	〃
吉岡 佳子	〃	〃
南 昂宏	〃	〃
水野 一輝	〃	〃
近藤 優美	〃	〃
熊野 奨	〃	七尾市富岡町95番地 社会医療法人財団董仙会 恵寿ローレルクリニック
松田 雄斗	〃	〃
丸山 晃弘	〃	〃
大森 悠司	〃	〃
久保 光希	〃	〃
近藤 惇哉	〃	〃
栃本 真一	〃	七尾市藤橋町ア部6番地4 公立能登総合病院
坂口 俊太郎	〃	〃
杉本 寛之	〃	〃
山上 綾子	〃	〃
谷山 雄一	〃	〃

西尾梨花	〃	〃
富田瑞歩	〃	〃
中澤祐介	〃	〃
下島康太	〃	〃
吉田智香子	〃	〃
高山茜	〃	〃
大筆光夫	〃	〃
中村有加里	〃	〃
知念亮太	〃	〃
竹中亮太	〃	〃
榎本真大	〃	〃

2 A類疾病のみ

医師の氏名	医師が協力を承諾した市町	予 防 接 種 を 行 う 主 た る 場 所
植田恵美	県内全域	金沢市弥生3丁目3番46号 レディースクリニックゆう
丸山浩巳	〃	金沢市上安原2丁目221番地 まるやま小児科クリニック
谷内真由美	〃	加賀市作見町リ36番地 加賀市医療センター
加畑映理子	〃	金沢市長土堀3丁目7番5号 かばた医院

3 B類疾病のみ

医師の氏名	医師が協力を承諾した市町	予 防 接 種 を 行 う 主 た る 場 所
堀地萌香	県内全域	金沢市赤土町ニ13-6 社会福祉法人恩賜財団済生会 石川県済生会金沢病院
山森文敬	〃	〃
森 灯	〃	〃
堀田成人	〃	〃
青木裕	〃	〃
畑田達哉	〃	金沢市下新町6番26号 社会医療法人財団董仙会 恵寿金沢病院
鎧高健志	〃	〃
酒井悟臣	〃	〃
野口昌寛	〃	〃
阪上大昌	〃	〃
吉岡稔拓	〃	金沢市石引4丁目3番5号 社会医療法人財団松原愛育会 松原病院
清水吉晃	〃	河北郡津幡町字津幡口51番地2 公立河北中央病院
向井清孝	〃	〃
瀬澤英幸	〃	小松市安宅町ル1番地28 特別養護老人ホーム あたかの郷
清田吉和	〃	小松市矢田野町ヲ88 栗津神経サナトリウム
竹原裕幸	〃	〃
芝本利重	〃	小松市島町カ20番地 国民健康保険小松市民病院 栗津診療所
芝本利重	〃	小松市大杉町イ98番地 国民健康保険小松市民病院 大杉診療所
芝本利重	〃	小松市尾小屋町チ52-1 国民健康保険小松市民病院 尾小屋診療所
牧野孝洋	〃	小松市四丁町ろ3番地1 医療法人社団牧野整形外科医院
松野貴弘	〃	小松市蛭川町西103番地1 明峰の里診療所

道岸隆敏	〃	〃
森永秀夫	〃	小松市八幡イ12番地7 特定医療法人社団勝木会 やわたメディカルセンター
小市真琴	〃	〃
本道俊一郎	〃	〃
新庄祐介	〃	〃
蓬田大地	〃	〃
田中慎吾	〃	〃
後藤由美子	〃	〃
武田仁浩	〃	〃
寺田七朗	〃	〃
舟木洋	〃	珠洲市野々江町ユ部1番地1 珠洲市総合病院
中社泰雅	〃	〃
高山哲也	〃	〃
南部鴻介	〃	〃
白浜翔平	〃	〃
高田泰史	〃	〃
吉本有佑	〃	〃
青山周平	〃	〃
纈纈佳樹	〃	〃
武原康平	〃	〃
堀井幹喜	〃	〃
宇野大祐	〃	〃
田中海	〃	七尾市千野町に部10番地 医療法人社団生生会 えんやま健康クリニック
中川智弘	〃	〃
古崎正隆	〃	七尾市藤橋町ア部6番地4 公立能登総合病院
森貴久	〃	七尾市本府中町ワ部5番地 医療法人松原会 七尾松原病院
安原那央	〃	〃
安原洸	〃	〃

予防接種を行う医師に係る変更の公告

市町長が予防接種法（昭和23年法律第68号）第5条第1項の規定により行う予防接種について、予防接種法施行令（昭和23年政令第197号）第4条第1項本文の規定により当該市町長の要請に応じて当該予防接種を行う医師の予防接種を行う場所について、次のとおり変更があった。

令和5年6月23日

石川県知事 馳 浩

医師の氏名	予 防 接 種 を 行 う 主 た る 場 所		変更年月日
	新	旧	
角 田 弘 一	かほく市高松ム69番地2 医療法人社団角田医院 かく だメディカルクリニック	かほく市高松ナ15番地1 医療法人社団角田医院	令和5年5月1日
角 田 真 弘	〃	〃	〃
南 部 澄	白山市北安田西一丁目17番地 なんぶこども医院	白山市北安田町802番地3 なんぶこども医院	〃

石 倉 和 秀	白山市倉光7丁目41 医療法人社団秀健会 石倉内 科医院	白山市倉光7丁目41 医療法人社団北村内科医院	〃
---------	------------------------------------	----------------------------	---

大規模小売店舗の変更の届出の公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号。以下「法」という。)第6条第2項の規定により、次のとおり大規模小売店舗を変更する旨の届出があった。

なお、法第8条第2項の規定に基づき、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、県に対し、意見書の提出により意見を述べることができる。

令和5年6月23日

石川県知事 馳 浩

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

片町きらら

金沢市片町2丁目2番5号

2 変更しようとする事項

(1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

(変更前) 午前9時から午後8時まで

(変更後) 午前9時から午後10時まで

(2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

(変更前) 駐車場① 午前8時30分から午後8時30分まで

駐車場② 24時間

(変更後) 駐車場① 午前8時30分から午後10時30分まで

駐車場② 24時間

3 変更する年月日

令和5年7月1日

4 変更する理由

営業時間を延長し、顧客や地域の要望に対応するため

5 届出年月日

令和5年6月12日

6 届出等の縦覧場所

石川県商工労働部経営支援課、石川県行政情報サービスセンター及び金沢市経済局商工業振興課

7 届出等の縦覧期間

令和5年6月23日から同年10月23日まで

8 意見書の提出期限及び提出先並びに問合せ先

令和5年10月23日

金沢市鞍月1丁目1番地

石川県商工労働部経営支援課

公共測量実施公告

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、石川県知事から、次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和5年6月23日

石川県知事 馳 浩

作 業 種 類	作 業 期 間	作 業 地 域
公 共 測 量 (3 級 基 準 点 測 量)	令和5年6月12日から 同年9月29日まで	小松市麦口町地内

開発行為及び公共施設に関する工事の完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）に基づく次の開発行為及び公共施設に関する工事が完了した。

令和5年6月23日

石川県知事 馳 浩

開発区域に含まれる地域の名称	公共施設の種類、位置及び区域	開発許可を受けた者
羽咋市千里浜町レ1番5、1番20から1番47まで	道路 羽咋市千里浜町レ1番20 通路 羽咋市千里浜町レ1番45 緑地 羽咋市千里浜町レ1番46、1番47 調整池 羽咋市千里浜町レ1番5	羽咋市旭町ア200番地 羽咋市長 岸 博一

正 誤

令和5年3月31日発行の石川県公報号外第17号中、正誤次のとおり

ページ	件 名	誤	正
4	石川海区漁業調整委員会事務局処務 規程の一部改正	平成15年法律第57条	平成15年法律第57号